

京丹後市立小中学校タブレット持ち帰りに関するルール

令和3年9月15日

京丹後市教育委員会

GIGA スクール構想で整備した児童生徒1人1台タブレットは、学校で使用するだけでなく、家庭学習にも活用することで、さらなる学習効果が期待できることから、京丹後市立小中学校においても、タブレットの持ち帰りによる家庭学習を推進することとし、以下のとおりルールを定めます。

保護者の皆様におかれましても、本ルールに沿って、お子様のタブレットを活用した学習にご理解とご指導・ご協力をお願いします。

1. 目的

- (1) 市教育委員会から貸し出すタブレットは学習活動や健康観察のために使い、それ以外の目的では利用しないでください。

2. 持ち帰り可能なもの

- (1) タブレット本体、キーボード付きカバー、タッチペン、充電ケーブル（充電ケーブルは家庭にない場合に限りです。）

3. 持ち帰る際の登下校について

- (1) 外部からの衝撃による破損を防ぐために、ランドセルやカバンの教科書・ノートの間にはさんで登下校してください。
- (2) ランドセルやカバンに入らない場合は、タブレット以外のものを手提げカバンに入れるなど工夫してください。
- (3) 登下校中はランドセルやカバンからタブレットを出さないでください。
- (4) 雨の日には、タブレットが水に濡れないように注意して登下校してください。

4. 保管・充電について

- (1) 充電が少なくなった場合は家庭で充電し、原則、充電ケーブルは家庭で用意してください。
- (2) 保護者の目の届くところに置いてください。
- (3) 上に物を置いたり、床に放置したりしないでください。
- (4) 個人で購入したカバーや保護シートなどのアクセサリ類は使用しないでください。

5. タブレットを使うときの注意点

- (1) 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないでください。
- (2) 原則、自宅以外では使用しないでください。放課後児童クラブや図書館など、自宅以外で使用する場合は、保護者の許可により使用してください。
- (3) 紛失・盗難・落下による破損、水濡れなどがないように十分に気をつけてください。
- (4) 持ったまま走ったり、地面や床に置いたりしないでください。
- (5) 直射日光やストーブの近くなど、熱くなる場所に置かないでください。
- (6) 食べたり飲んだりしながらタブレットを使わないでください。
- (7) 画面に触れるときは、指かタッチペンを使い、鉛筆やペンなど先のとがったもので触れたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどは絶対にしないでください。
- (8) 自宅のパソコンや USB メモリとタブレットをつながないでください。

6. 健康のために

- (1) 家庭での使用時間は、保護者とよく話し合って決めてください。
- (2) タブレットを使うときは、姿勢をよくし、画面に近づきすぎないようにしてください。
- (3) ヘッドホンやイヤホンを使用するときは、大音量に注意してください。
- (4) 長時間続けて使用せず、30分に一度は休憩してください。
- (5) 就寝する1時間前からは使わないでください。

7. カメラでの撮影について

- (1) 写真や動画で他人や他人の物を撮影するときは、必ず相手の許可を取ってください。

8. データの保存について

- (1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、タブレットの中に保存して授業に使用できますが、SNS 等のウェブサイトアップロードしないでください。

※インターネットから取り込んだデータには著作権や肖像権があります。

- (2) 間違えて撮影したものや自分以外の人や物が写っているもの、他の人が見て不快になるものなど、不要な画像や動画は削除してください。
- (3) データを保存する場合は必要なもののみとし、定期的にデータをチェックして不要なものは削除してください。

9. 設定の変更について

- (1) 画面の明るさや音量は変えてもよいですが、その他の設定は変えないでください。

10. 家庭のインターネット回線接続について

- (1) 家庭にインターネット回線がある場合は、接続して使用することができます。
- (2) インターネット回線に接続する初回の接続設定は、保護者と一緒に行ってください。
- (3) 通信料は家庭で負担してください。
- (4) 学校で使用しているクラウド型システム（ドリル教材や、授業で使ったノート）を使用することができます。
- (5) 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしないでください。
- (6) 個人で取得したアカウントはタブレットで使用しないでください。
- (7) タブレットには不適切なウェブサイトの閲覧制限（フィルタリング）がかけられていますが、もしも不適切なサイトに入ってしまったら、すぐに保護者に知らせてください。

11. 家庭のインターネット回線に接続した場合の個人情報について

- (1) 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）を、インターネット上のウェブサイトやSNS等へ書き込みしたり、アップロードしたりしないでください。
- (2) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないでください。
- (3) 学校から与えられたアカウントやパスワードは、他人にわからないように大切に保管してください。
- (4) 他人のアカウントを勝手に使わないでください。

12. その他のインターネット回線接続について

- (1) 商用サービスのフリーWi-Fi等には接続しないでください。

13. 不具合・破損・紛失等について

- (1) タブレットやアプリが動かない時は、一度電源を切りもう一度入れ直すことでほとんどの場合復旧します。（タブレットの左上側面の電源ボタンを長押しすると、画面上に電源マークが表示されるので、右にスライドして電源を切ってください。）
- (2) 破損・紛失したときは速やかに学校に連絡してください。
学校は市教育委員会へ連絡し対応を行います。紛失の場合は、市教育委員会がタブレットの位置情報を取得して場所を確認することができます。
- (3) 破損・紛失の事由によっては、家庭に修理代を負担してもらう場合があります。
- (4) 学校に知らせず個人で直接修理等しないでください。

14. タブレットに関する問い合わせについて

- (1) タブレットの操作方法などアップル製品についての問い合わせは、京丹後市が契約す

る以下のヘルプデスク（アップルケア）で受け付けます。

【日本語による問合せ先：Apple care ヘルプデスク】（平日 9 時～18 時）

電話 0120-996-477 PIN コード 4024（番号を入力）

【英語による問合せ先：グローバルサポート受付センター】（24 時間対応）

電話 0120-92-4485

15. 使用の制限

- （1）本ルールが守れないとき、または、別紙「タブレットの持ち帰りに関する同意書」に同意していただけないときは、タブレットを持ち帰ることができません。

16. その他

- （1）本ルールは、必要に応じて見直しを行います。